

株主の皆さまへ

第34回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示情報

- 会計監査人の状況
- 業務の適正を確保するための体制
- 連結計算書類
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
- 計算書類
株主資本等変動計算書
個別注記表

事業報告の「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書、連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書、個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上のウェブサイト（<http://www.flight-hd.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆さまにご提供いたしております。

2021年6月14日

株式会社フライトホールディングス

会計監査人の状況

- (1) 名称 太陽有限責任監査法人
- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	22百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	－百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人太陽有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

業務の適正を確保するための体制

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、役職員が法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守し、行動するための行動規範を定め、取締役自らによる率先垂範を通じて使用人への周知徹底を図る。

社長を委員長として設置したコンプライアンス委員会の活動を通して、コンプライアンスマニュアルの周知浸透を図り、コンプライアンス体制の充実に努める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ検索性の高い状態で保存・管理し、取締役又は監査役からの閲覧の要請があった場合、速やかに閲覧が可能となる場所に保管する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、会社が経営危機に直面したときの対応を定めたリスク管理規程に基づいたリスク管理体制を構築する。

不測の事態が発生した場合には、リスク管理規程に従い、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応を行い、損害の拡大を防止し、損失を最小限に止める体制を整える。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、取締役会を毎月1回定時開催するほか、必要に応じて随時に開催する。また、取締役の職務を明確にし、当該担当業務の執行について、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において定め実行する。

⑤ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社は、当社との連携及び情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、機関の設計、その他会社の個性及び特性を踏まえつつ、自立的に内部統制システムを整備することを基本とする。

当社は、子会社・関連会社管理規程に基づき、子会社の管理を行う。

子会社の取締役又は監査役を当社より派遣し、派遣された取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、派遣された監査役は子会社の業務執行状況を監査する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、代表取締役は監査役会と協議の上、監査役スタッフを置くものとする。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の監査役スタッフは、監査役が求める業務補助を行う間、取締役の指揮命令を受けないものとする。

また、当該使用人の人事異動、人事評価及び賞罰措置は、監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性が確保できる体制とする。

⑧ **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生するおそれがあるとき、或いは、役職員による違法又は不正な行為を発見したときは、直ちに監査役会に報告する。

前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求め、重要と思われる会議に出席し、書類の提示を求めることができる。

⑨ **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、会社の重要情報を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に対して説明を求めることができる。

監査役会は、代表取締役と適時会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

監査役会は、内部監査担当と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査担当に調査を求める。

⑩ **反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備体制**

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し、毅然と対応する。

反社会的勢力への対応について、コンプライアンスマニュアルの中の行動指針として、①反社会的勢力には毅然として対応し利益供与は一切行わないこと、②市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決すること、③反社会的勢力とは合法的であると否とを問わずまた名目の如何を問わず一切取引は行わないこと、を規定しており、その周知徹底を図る。

また、コンプライアンス委員会配下のコンプライアンス推進室内に設置したホットライン受付窓口を社内外通報窓口とし、反社会的勢力排除に努める。

(2) **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当社は、上記に掲げた内部統制システムの整備をしておりますが、その基本方針に基づき、以下の具体的な取組みを行っております。

① **コンプライアンスに関する取組み**

コンプライアンス経営の維持、向上、推進に努めるため、「コンプライアンス体制」及び「企業行動規範・行動指針」を明文化したコンプライアンスマニュアルを全社員に配布しました。

② **取締役の職務執行の効率性の確保のための取組み**

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、定時取締役会を月1回開催しており、事業年度の開始時に年間開催スケジュールを通知し、取締役会に出席しやすい状況を確保しております。

③ **監査役監査の実効性の確保のための取組み**

取締役会その他重要な会議に出席したほか、代表取締役及び会計監査人との定期的な面談を実施し、連携の確保を図りました。

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 余 本 金	利 余 益 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 連 結 会 計 年 度 期 首 残 高	1,205,123	1,195,798	△1,688,217	△1,452	711,252
当 連 結 会 計 年 度 変 動 額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失 (△)			△282,772		△282,772
株主資本以外の項目の 当 連 結 会 計 年 度 変 動 額 (純 額)					
当 連 結 会 計 年 度 変 動 額 合 計	－	－	△282,772	－	△282,772
当 連 結 会 計 年 度 末 残 高	1,205,123	1,195,798	△1,970,990	△1,452	428,479

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		純 資 産 合 計
	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 連 結 会 計 年 度 期 首 残 高	1,668	1,668	712,920
当 連 結 会 計 年 度 変 動 額			
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失 (△)			△282,772
株主資本以外の項目の 当 連 結 会 計 年 度 変 動 額 (純 額)	△1,484	△1,484	△1,484
当 連 結 会 計 年 度 変 動 額 合 計	△1,484	△1,484	△284,256
当 連 結 会 計 年 度 末 残 高	184	184	428,664

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- イ. 連結子会社の数 3 社
- ロ. 主要な連結子会社の名称 株式会社フライトシステムコンサルティング
株式会社イーシー・ライダー
FLIGHT SYSTEM USA Inc.

② 非連結子会社の状況

- イ. 主要な非連結子会社の名称 台湾飛躍系統股份有限公司
- ロ. 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- イ. 主要な会社等の名称 台湾飛躍系統股份有限公司
- ロ. 持分法を適用しない理由 当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

- イ. 商品、仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ロ. 原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

ロ. 無形固定資産

定額法

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込み額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 受注制作のソフトウェアの売上高及び売上原価の計上基準

- ・当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ・その他のプロジェクト
工事完成基準

ロ. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

ハ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ニ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

ホ. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 表示方法の変更に係る注記

- (1) 前連結会計年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「原材料」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「原材料」は12,504千円であります。

- (2) 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
受注損失引当金

98,600千円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

システム開発案件については、想定される工数、難易度、リスク等を考慮の上で受注金額を決定し、策定されたプロジェクト計画から乖離が生じないよう工数管理を行っておりますが、予想できないトラブルの発生や進捗遅れ等により、開発工数が当初計画を大幅に超過し、プロジェクト損失が発生する可能性があります。将来における損失の発生可能性が高く、かつ当該損失額を合理的に見積ることが可能な場合、損失見積額を受注損失引当金として計上しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額

144,493千円

- (2) コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために、株式会社りそな銀行との間で、コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	200,000千円
借入実行残高	200,000千円
差引額	－千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の総数及び自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当 連 結 会 計 年 度 期 首 の 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 増 加 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 減 少 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 末 の 株 式 数
発行済株式				
普 通 株 式	9,456,500株	－株	－株	9,456,500株
自己株式				
普 通 株 式	1,004株	－株	－株	1,004株

- (2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

- (3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については、銀行借入のほか、機関投資家、事業会社を引受先とするファイナンス（第三者割当増資等）によって調達しております。また、資金運用については、主に預金等の安全性の高い金融商品によっております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金に係る取引先の信用リスクは、各取引先の期日管理及び残高管理を定期的に行いリスクの低減を図っております。

営業債務である買掛金は、1年以内に到来する期日のものであります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に長期的な運転資金に係る資金調達であります。このうち、変動金利による借入金は金利の変動リスクが発生します。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく時価のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
① 現金及び預金	375,721	375,721	－
② 売掛金	570,695	570,695	－
資産計	946,416	946,416	－
③ 買掛金	133,600	133,600	－
④ 短期借入金	227,803	227,803	－
⑤ 1年内償還予定の社債	124,000	124,000	－
⑥ 長期借入金	240,818	249,153	8,335
⑦ 社債	266,000	265,134	△865
負債計	992,221	999,690	7,469

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

① 現金及び預金、② 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 買掛金、④ 短期借入金、⑤ 1年内償還予定の社債

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑥ 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑦ 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 非上場株式は、市場価額がなく、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載しておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 45円33銭 |
| (2) 1株当たりの当期純損失 | △29円91銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失
コンサルティング &ソリューション事業	工具、器具及び備品	東京都渋谷区	128千円

当社グループは、資産を事業用資産及び共用資産にグループ化し、事業用資産については事業の種類別に区分し、グルーピングを行っております。

本社費控除後の営業損益が継続してマイナスの資産グループにつきましては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として計上しております。

また、当資産グループの回収可能価額は、使用価値によって算定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

株主資本等変動計算書

(2020年 4 月 1 日から
2021年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								純 資 産 計 合 計
	資 本 金	資 本 金 剰 余	利 益	剰 余 金			自 己 式 株 主 資 本 合 計	株 主 資 本 合 計	
		資 本 金 準 備	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 剰 余 益 金 計			
				別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	1,205,123	1,195,798	7,132	69,367	△1,900,538	△1,824,039	△1,452	575,430	575,430
当 期 変 動 額									
当 期 純 損 失 (△)					△115,380	△115,380		△115,380	△115,380
当期変動額合計	－	－	－	－	△115,380	△115,380	－	△115,380	△115,380
当 期 末 残 高	1,205,123	1,195,798	7,132	69,367	△2,015,918	△1,939,419	△1,452	460,050	460,050

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
関係会社株式 移動平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産 定率法
ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
 - ② 無形固定資産 定額法
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 関係会社事業損失引当金 関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる事項
 - ① 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
 - ② 連結納税制度の適用 連結納税制度を採用しております。
 - ③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金	109,300千円
関係会社事業損失引当金	6,900千円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
関係会社の財政状態等を勘案し、回収不能（又は損失発生）見込額の見積を行っております。将来、関係会社の財務状況が悪化し、支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失（又は事業損失）の計上が必要になる可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 17,545千円

(2) 関係会社に対する金銭債権
短期金銭債権 258,387千円

(3) コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために、株式会社りそな銀行との間で、コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	200,000千円
借入実行残高	200,000千円
差引額	－千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高 219,441千円

② 営業取引以外の取引高 6,532千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,004株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額 33,467千円

繰越欠損金 65,486千円

関係会社株式評価損 38,887千円

その他 12,723千円

繰延税金資産小計 150,565千円

評価性引当額 △150,565千円

繰延税金資産合計 －千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用 △1,800千円

繰延税金負債合計 △1,800千円

繰延税金資産純額 △1,800千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	㈱フライトシステム コンサルティング	(所有) 直接100.0%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付け (注) 1.	750,000	関係会社 短期貸付金	600,000
				貸付金の回収 (注) 2.	150,000		
				経営管理料 (注) 3.	217,041	売掛金	27,559
				利息の受取り	5,780	未収入金	222,498
				出向料 (注) 3.	44,799		
				連結納税 個別帰属額	1,500		
				債務被保証 (注) 4.	200,000	—	—
子会社	㈱イーシー・ライダー	(所有) 直接90.0%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付け (注) 1.	59,000	関係会社 長期貸付金	41,000
				貸付金の回収 (注) 2.	71,000		
				貸倒懸念債権に 対する貸倒引当 金繰入額	7,900	貸倒引当金	41,000
子会社	FLIGHT SYSTEM USA Inc.	(所有) 間接100.0%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付け (注) 1.	12,086	関係会社 長期貸付金	70,854
				貸倒懸念債権に 対する貸倒引当 金繰入額	14,500	貸倒引当金	68,300

- (注) 1. 貸付金の利率については、市場金利を勘案し合理的に決定しております。
2. 貸付金の回収については、回収期間を定め、回収しております。
3. 経営管理料及び出向料については、契約条件により決定しております。
4. 当社の銀行借入について㈱フライトシステムコンサルティングより債務保証を受けておりますが、銀行借入に係る債務被保証の取引金額については、銀行借入の被保証残高を記載しております。また、当該債務被保証に対して保証料を支払っておりません。
5. 取引金額は消費税等を含みませんが、期末残高は消費税等を含んでおります。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 48円65銭 |
| (2) 1株当たりの当期純損失 | △12円20銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。